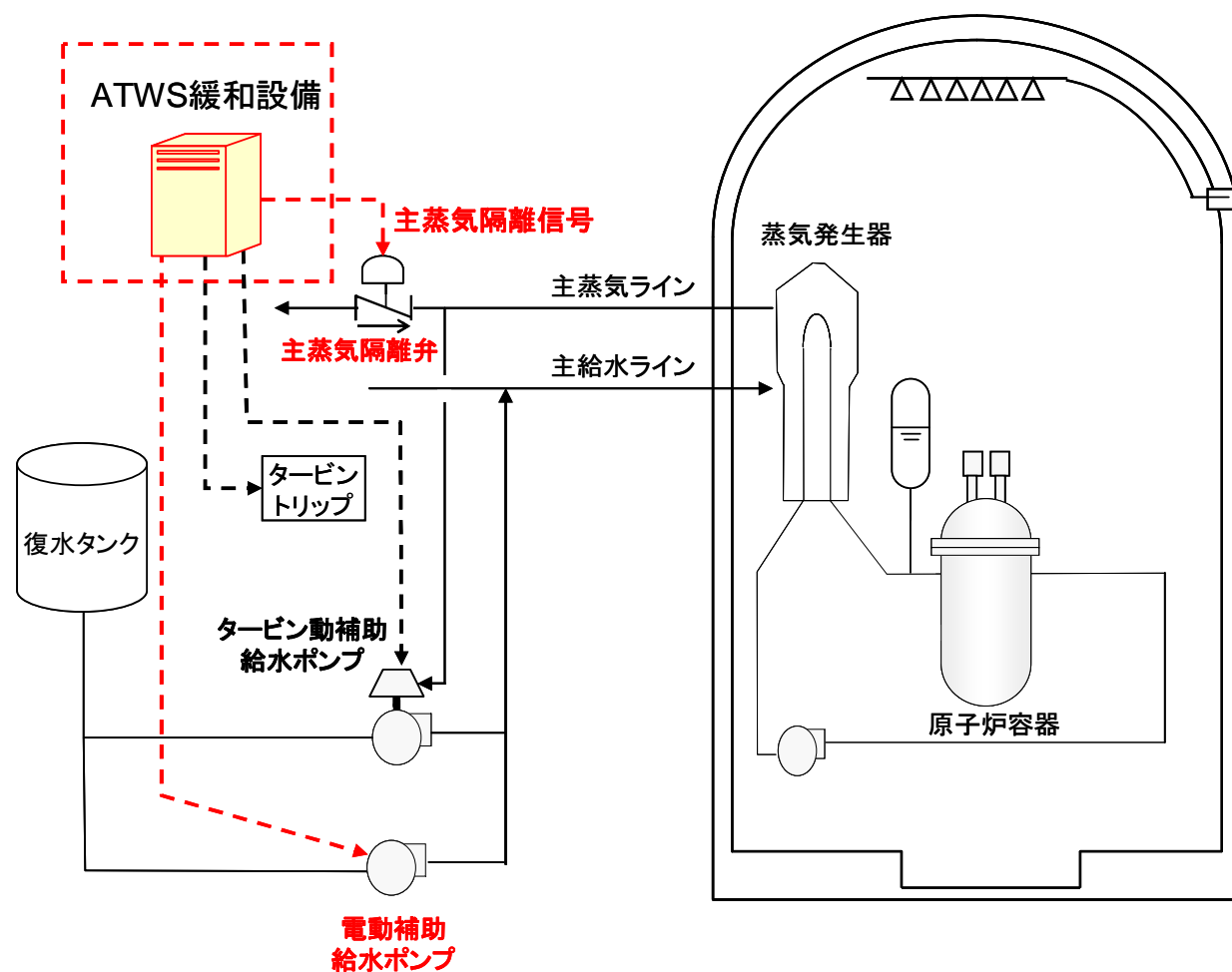


図-7 ATWS緩和設備の設置工事

工事概要

運転時の異常な過渡変化に対して、原子炉を緊急に停止することができない事象(ATWS)が発生する恐れがある場合または発生した場合に、原子炉の出力抑制と冷却を行うために必要な機器を動作させる設備を設置する。

工事概要図



- ①タービントリップ及び主蒸気ライン隔離をさせることで、原子炉出力を抑制させる
- ②補助給水ポンプを自動起動し、蒸気発生器を介して除熱し、原子炉を冷却させる。

その後、ほう酸タンクや充電ポンプから構成する設備より、ほう酸水を原子炉に注入し、原子炉を未臨界に移行する。